

平成28年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3559

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B45	搬送困難事案受入医療機関支援事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令				戦略項目	03	医療の安心		
						分野施策	010302	地域医療体制の充実		
<p>1 事業の概要</p> <p>高齢化の進展とともに救急搬送件数が増加する中で、依然として多くの搬送困難事案が発生している。そこで、このような長時間搬送先が見つからない救急患者を、一定の条件下で断らずに受け入れることに合意した医療機関に対し、必要な資金援助を行う。</p> <p>搬送困難事案受入医療機関支援事業 12医療機関 232,608千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 搬送困難事案受入医療機関支援事業 232,608千円</p> <p>「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」で定める医療機関確保基準(6号基準)に基づき一定の条件下での救急患者受入れに合意した医療機関に対し、空床確保経費等の必要な資金援助を行う。</p> <p>[国庫補助対象分] 19,384千円×4医療機関(1年分) 77,536千円 [県拡充分] 19,384千円×8医療機関(1年分) 155,072千円</p> <p>(2) 受入条件 ・緊急又は重症の疑いがあると救急隊が判断した患者が、2回以上受入れを断られた場合 ・緊急性が低く中等症以下であると救急隊が判断した患者が、一定回数(6回程度)以上受入れを断られた場合</p> <p>(3) 事業計画 12医療機関で実施</p> <p>(4) 事業効果 救急搬送困難事案の大幅な削減</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) 国庫補助事業適用分 (国1/3、県1/3)事業者1/3</p> <p>(2) 県拡充分 (県2/3)事業者1/3</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2人=19,000千円</p>										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	232,608	38,768						193,840	12,916	
前年額	219,692	43,936						175,756		